

平成 27 年 3 月 3 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 3 番 6 号  
 大和ハウスリート投資法人  
 代表者名 執行役員 寛正澄  
 (コード番号: 3263)

資産運用会社名  
 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 名島弘尚  
 問合せ先 取締役財務部長 塚本晴人  
 (TEL. 03-5651-2895)

### 資金の借入れに関するお知らせ

大和ハウスリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり、資金の借入れを決定しましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 借入れの内容

区分	借入先	借入予定金額 (百万円)	借入期間	利率	変動・固定の区分	借入実行予定日	返済期日	返済方法	摘要
短期	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行	4,000	1年	基準金利に+0.20%を加えた利率 (注1)	変動	平成27年 6月1日	平成28年 6月1日		
長期	三井住友海上火災保険株式会社	1,000	5年	未定 (注2)(注6)	固定	平成27年 4月1日	平成32年 4月1日	期限一括 返済	無担保 無保証
	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 農林中央金庫	3,000	7.5年	基準金利に+0.45%を加えた利率 (注3)	固定 (注5)		平成34年 10月3日		
	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行	4,000	8.5年	基準金利に+0.50%を加えた利率 (注3)	固定 (注5)		平成35年 10月2日		
	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社	4,000	10.5年	基準金利に+0.60%を加えた利率 (注3)	固定 (注5)		平成37年 10月1日		
	株式会社三菱東京UFJ銀行	3,000	10.5年	未定 (注4)(注6)	固定		平成37年 10月1日		
	株式会社日本政策投資銀行	1,500	12年	未定 (注2)(注6)	固定		平成39年 4月1日		
合計		20,500							

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含み、以下「1933年証券法」といいます。)に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、本投資法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933年証券法に基づく投資口の登録も行われません。

- (注1) 利払日は、平成 27 年 6 月 30 日を初回とし、以後、元本返済期日の前月末日を除く毎月末日、並びに元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合は翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合にはその直前の営業日）です。基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行予定日）の 2 営業日前の午前 11 時時点における全銀協 1 か月日本円 TIBOR です。基準金利である全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。
- (注2) 利払日は、平成 27 年 8 月 31 日を初回とし、以後毎年 2 月末日、8 月末日並びに元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合は翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合にはその直前の営業日）です。
- (注3) 利払日は、平成 27 年 4 月 30 日を初回とし、以後、元本返済期日の前月末日を除く毎月末日、並びに元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合は翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合にはその直前の営業日）です。基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行予定日）の 2 営業日前の午前 11 時時点における全銀協 1 か月日本円 TIBOR です。
- (注4) 利払日は、平成 27 年 4 月 30 日を初回とし、以後、元本返済期日の前月末日を除く毎月末日、並びに元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合は翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合にはその直前の営業日）です。
- (注5) 各個別タームローン貸付契約は、変動金利ですが、金利スワップ契約を締結して借入実行予定日以降の金利を固定化する予定です。金利スワップ契約を締結した際には公表します。
- (注6) 利率については、決まり次第公表します。

## 2. 借入れの理由

本日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の取得予定資産の不動産信託受益権（7 物件、取得予定価格の合計：48,420 百万円）の取得資金及び関連費用の一部に充当するため、本借入れを行います。

上記に記載のとおり、長期の借入れ及び金利スワップ契約の締結による金利の固定化を実施することにより、有利子負債の長期化、金利の固定化及び返済期限の分散化を行い、財務基盤の安定性の向上を図ります。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

合計 20,500 百万円

### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記 2. に記載の不動産信託受益権 7 物件の取得資金及び関連費用の一部に充当します。

### (3) 支出予定時期

平成 27 年 4 月 1 日及び平成 27 年 6 月 1 日

## 4. 本件実行後の借入金等の状況

(単位:百万円)

	実行前 (平成 26 年 12 月 25 日時点)	実行後 (平成 27 年 6 月 1 日時点)	増減
短期借入金 (注)	0	4,000	4,000
長期借入金 (注)	75,500	92,000	16,500
借入金合計	75,500	96,000	20,500
投資法人債	2,000	2,000	0
借入金及び投資法人債の合計	77,500	98,000	20,500
その他有利子負債	0	0	0
有利子負債合計	77,500	98,000	20,500

(注) 短期借入金とは返済期日までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が一年超のものをいいます。なお、各時点において返済期日まで 1 年未満の長期借入金についても、長期借入金に含みます。

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933 年証券法」といいます。）に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933 年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、本投資法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933 年証券法に基づく投資口の登録も行われません。

## 5. その他

本件借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 27 年 3 月 3 日に提出した有価証券届出書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以 上

- \* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwahouse-reit.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。本報道発表文は、米国その他の地域における本投資法人の投資口の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含み、以下「1933 年証券法」といいます。）に基づいて投資口の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において投資口の募集又は販売を行うことはできません。米国において投資口の公募が行われる場合には、1933 年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、本投資法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における投資口の公募及び販売は行われず、1933 年証券法に基づく投資口の登録も行われません。